

交通死亡事故多発に伴う「警察本部長声明」

～ 県民の皆様へ ～

本年11月以降、夕暮れ時から早朝に掛けた時間帯において高齢の歩行者が犠牲となる交通死亡事故が連続的に発生し、僅か1か月半の間に11人もの尊い命が失われるという極めて深刻な事態となっています。

悲惨な交通事故を防止し、尊い命を守るため、県民の皆さんに次のことを提唱します。

ドライバーは、

- 歩道にいる歩行者が渡ってくるかもしれないなどの危険を予測した「かもしれない運転」を実践しましょう。
- 速度を控えて、安全運転を励行しましょう。
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯するとともに、視認性を高めるため、ハイビーム（上向き）を活用しましょう。

歩行者は、

- 夕暮れ時以降は、目立つように反射材を着けましょう。
- 道路を横断する時は、左右の安全を確認しながら渡りましょう。

県民の皆さん一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーを実践するとともに、相手の立場に立った「優しさ」と「思いやり」のある運転や行動を実践し、交通事故のない群馬を目指しましょう。

令和4年12月19日

群馬県警察本部長 小笠原和美